

第3 農業経営の規模の拡大及び農用地等又は農用地等とすることが適当な土地の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進に関する事項

1. 農業経営の規模の拡大及び農用地等又は農用地等とすることが適当な土地の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進の方向

集落や地域での徹底的な話し合いにより、人と農地の問題を解決するための人・農地プランの実質化を関係機関が連携して支援するとともに、その実現に向け、農地中間管理事業等の各種施策を活用して、担い手への農地利用の集積・集約化を進める。

(1) 関係機関との連携

市町村、農地中間管理機構、農協等の関係機関と十分に連携して地域農業の将来像である人・農地プランの実質化を積極的に支援する。また、農業関係試験研究機関、農業普及指導センター等による指導体制を整備するとともに、「岡山県担い手育成総合支援協議会」等と相互に十分な連携を図り、農業経営基盤の強化を促進する。

(2) 農地中間管理事業等の活用

人・農地プランの実質化に向けては、担い手の規模拡大を推進するため農地中間管理事業等の積極的な活用を市町村や地域へ働きかけ、農地利用の集積・集約化を推進する。

2. 農業地帯別の構想

南部を中心とした干拓地に代表される平坦地等の広がりのある地域においては、農地の利用調整を通じて担い手への集約化などにより個別経営の規模拡大を進める。

このうち、特に、管理の熟度が向上した経営については、必要に応じて、法人形態（一戸一法人）への移行を誘導する。

中北部の中山間地域においては、担い手不足が顕著であるため、集落等を単位とした生産組織の育成や法人化の推進を図るとともに、高収益・高付加価値作物の積極的な導入による複合経営で所得向上を誘導する。

また、中北部に多い畜産を基幹とする経営では、スマート技術の導入等により飼養管理の省力化や労働生産性の向上を推進するとともに、耕畜連携による飼料作物の生産などにより、飼料生産基盤の充実に努め、飼料自給率の高い経営を目指す。

さらに、園芸を中心とした畑作地域においては、県振興品目・品種の導入により、所得向上を目指すように誘導するとともに、離農者の園地は積極的に担い手や新規就農者への流動化を推進し、産地の維持拡大を図る。

なお、これらの取組によっても担い手の確保が見込めず、荒廃農地の発生防止・解消が困難な地域においては、従来の担い手に加えて、新たに農業への参入が期待される企業等の多様な主体が地域農業の担い手となる体制を構築し、農地の有効利用を図る。

(1) 主要な営農類型

<モデル策定の前提条件>

所得目標及び労働時間：主たる従事者1人当たりの年間農業所得目標はおおむね500万円とし、年間総労働時間は1,800時間程度とする。

生産方式：おおむね10年後を目標として、実現可能な栽培飼養技術による適正で合理的な体系とする。

適応地域：地域の特性を生かした営農を確立するため、気候、標高、地形等から県内を①岡山平野、②吉備高原、③津山盆地、④中国山地の4地域に区分し、営農類型ごとに適応地域を設定する。

番号	営農類型	作目	経営規模	適応地域
1	水稻・麦複合	水稻 二条大麦	30.0ha 40.0ha	岡山
2	水稻・麦・作業受託複合	水稻 小麦 水稻作業受託	20.0ha 12.0ha 10.0ha	吉備・津山
3	水稻・大豆複合	水稻 大豆 大豆収穫作業受託	20.0ha 12.0ha 8.0ha	全域
4	水稻・WCS用稲	水稻 WCS用稲	20.0ha 12.0ha	全域
5	水稻・飼料用米	水稻 飼料用米	20.0ha 12.0ha	全域
6	果樹専作	もも	1.0ha	岡山・吉備 ・津山
7	果樹専作	ぶどう（アレキ・シャインマスカット 紫苑）	0.6ha	岡山
8	果樹専作	ぶどう（ピオーネ・シャインマスカット）	0.9ha	岡山・吉備 ・津山
9	果樹専作	ぶどう（ピオーネ・オロラブラック・シャインマスカット）	0.7ha	吉備・津山・ 中国
10	野菜専作	なす	0.2ha	岡山
11	野菜専作	トマト	0.4ha	吉備・中国
12	野菜専作	いちご	0.25ha	岡山・吉備 ・津山
13	野菜専作	はくさい・キャベツ	3.0ha	全域
14	花き専作	りんどう	0.6ha	吉備・津山 ・中国
15	花き専作	スイートピー	0.3ha	岡山
16	酪農専作	乳用牛（ホルスタイン）	50頭	全域
17	酪農専作	乳用牛（ジャージー）	80頭	中国
18	肉用牛専作	肉用牛（繁殖・黒毛和種）	70頭	全域
19	肉用牛専作	肉用牛（肥育・黒毛和種）	200頭	全域

(注) 適応地域の区分 岡山：岡山平野、吉備：吉備高原、津山：津山盆地、中国：中国山地
出典：令和3(2021)年3月「21世紀おかやま農業経営基本方針」

(2) 目標経営規模

農業経営において他産業従事者と均衡する年間総労働時間（主たる従事者1人当たり1,800時間程度）の水準を達成しつつ、地域のおもな他産業従事者並みの生涯所得に相当する年間農業所得（主たる従事者1人当たりおおむね500万円）を確保することができるものとする。

(3) 農地利用の集積・集約化の推進

担い手への農地利用の集積・集約化の目標を達成するため、市町村、農業委員会、農協、農地中間管理機構等の関係機関が連携して人・農地プランを中心とした地域の話合いをコーディネートすることにより、担い手への農地利用の集積・集約化を効率的・効果的に推進する。

なお、その推進に当たっては、農業委員会ネットワーク機構、岡山県農業協同組合中央会、岡山県土地改良事業団体連合会等と連携を図りながら、農地中間管理機構を中核的な事業体として活用する。

また、規模拡大を図る認定農業者等に対する低利融資制度の実施等により大規模経営体の育成や活動を支援する。

(4) 農地の効率的な利用の促進

生産性の向上を図るために、区画整理、用排水路等の基盤整備を実施するとともに、ももやぶどうなど園芸産地の育成などを進め、農業経営基盤強化促進事業及び農地中間管理事業の積極的な活用によるほ場の集約化や、農地流動化の促進による先進的経営の規模拡大を図る。

なお、地域だけでは農地としての維持が困難な場合には、NPO法人やボランティア団体、農協、企業等の営農活動を支援するとともに、都市住民等が利用する市民農園など、農地の多面的利用についても提案していく。

(5) 農業生産組織の活動の促進

各種事業を効率的に活用するなど農業生産組織の活動を促進し、農業経営の規模拡大や総合的な農地の利用促進を図る。